平成27年度
主な事業のご紹介

豊かな暮らしのまちづくり

有害鳥獣対策事業（経済環境課）

〇新規狩猟免許取得等補助金

銃免許所持者の高齢化が進む中、増加が懸念されているエゾシカ等の駆除に向けて新たなハンターを育成し、町内における有害鳥獣の捕獲体制の整備と拡充が求められています。そのため、壮瞥町では新規に銃免許を所持し、猟友会に加入して有害鳥獣捕獲活動を行う方を対象に、狩猟免許試験及び猟銃の所持許可等にかかる費用の一部を助成する制度です。

また、わな猟免許を取得し有害鳥獣の捕獲活動を行う方にも、狩猟免許試験等費用の一部を助成いたします。

【事業費　254千円（一般財源254千円）】

電気柵

〇電気柵購入補助金

エゾシカ等による農業被害を防止するため、農業者等が設置する鳥獣被害防止対策用電気柵の費用の一部を助成します。

【事業費　1,050千円（一般財源1,050千円）】

特産品開発事業（商工観光課）

〇特産品開発支援事業補助金

内　容：地域資源を活かした地特産品開発を行うための人材育成やデザインの開発等販路開発に要する経費に対して補助

対象者：町内に事業所を有する法人の方々等

補助額：対象経費の2分の1以内　上限100万円

【事業費　1,000千円（国交付金1,000千円）】

特産品開発支援事業を活用して開発された「りんごのゼリー」

起業化支援事業（商工観光課）

〇壮瞥町起業化促進補助金

内　容：建物等の建築・改修・購入費、機械器具、事業専用車両等購入費、工事設計費に対して奨励金を支給

対象者：町長が認定した起業化計画を実行する個人、団体及び中小企業者の方で起業から3年を経過していない方

補助額：対象経費の2分の1以内　上限100万円

【事業費　1,000千円（一般財源1,000千円）】

商工業活性化事業（商工観光課）

〇壮瞥町商工業活性化補助金

内　容：建物等の建築・改修・購入費、機械器具、事業専用車両等**購入費**、工事設計費に対して奨励金を支給

対象者：町内で3年以上事業所をおいて商工業を営んでいる商工業者の方

補助額：対象経費の2分の1(3分の1)以内
上限額200万円(100万円)
※カッコ内は平成22～24年度に既に本事業の採択を受けた方

【事業費　5,500千円（国交付金5,000千円　一般財源500千円）】

商工業活性化補助金を活用して改良したウッドデッキ

〇壮瞥町農商工連携事業支援補助金

目　的：町の基幹産業である農業と商工業及び観光業が協力・連携して取り組む特産品の開発及び販売を支援することで農業及び商工業双方に経済効果をもたらす。

内　容：特産品の開発に向けた人材育成、試作、イベント等への参加、試食会、発表会、普及拡大、広告宣伝、デザインの開発、流通及び販路開拓、先進地の視察研修に要する経費、事業に関連する備品購入費(汎用性のないもの)

対象者：農業者及び商工業者それぞれ各2名(団体)以上(計4名(団体)以上)をもって組織する団体

補助額：対象経費の5分の4以内　上限額200万円、下限額50万円

【事業費　2,000千円（国交付金2,000千円）】

多面的機能支払事業（経済環境課）

近年、農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、国、都道府県、市町村が連携し、農業・農村の有する多面的機能が適切に発揮されるよう、交付金により地域の共同活動を支援します。

地域の農業者で構成される活動組織が行う、水田畦畔・農地法面の草刈り、水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持・路肩の草刈り等の基礎的保全活動に対して、10aあたり、田の場合2,300円、畑1,000円、草地130円が交付されます。

農業用排水路の泥上げ作業の様子

また、地域の農業者及びその他の者（地域住民、自治会など）で構成される活動組織が行う、水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等の地域資源の質的向上を図る共同活動に対しては、10aあたり、田の場合1,920円、畑480円、草地120円が交付され、両方の活動を取り組む場合は、田の場合、合計で最大4,220円／10aが交付されます。

【事業費　11,245千円（国・道費8,550千円　一般財源2,795千円）】

健やかな暮らしのまちづくり

防災備蓄品購入事業（総務課）

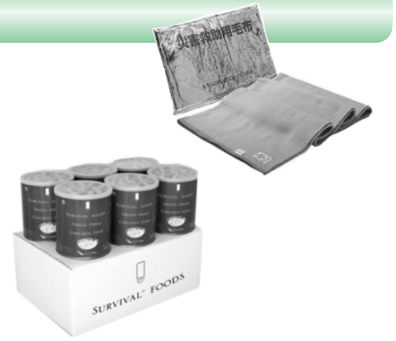

災害発生時に備え、非常食と避難所用の備品を壮瞥町備蓄計画に基づき計画的に整備します。今年度は、アルファ化米、缶詰、飲料水、投光機、発電機や毛布などを整備します。

【事業費　10,159千円
（道支出金5,000千円　一般財源5,159千円）】

コミュニティFM放送事業（総務課）

地域の特色を活かした番組や防災情報を放送するコミュニティＦＭは、全国各地で有効かつ効果的に活用されています。

有珠山周辺の1市3町でも、4月30日に開局した「wi-radio(ワイラジオ)」を通じて、平常時には地域の身近な情報を、有珠山噴火等の災害時には、災害情報を発信します。

【事業費　3,253千円（地方債3,200千円　一般財源53千円）】

快適な暮らしのまちづくり

コミュニティタクシー運行事業（企画調整課）

車の運転免許を持っていない、バス停まで歩くのが困難など、交通弱者と呼ばれる方々の生活を支えるため、予約制の乗合タクシーを運行しています。（予約は前日の午後5時まで）

対象者／全町民（どなたでも利用できます）

運行便／通院便　伊達市及び洞爺湖町の医療機関限定で運行します。

町内便　町内限定で利用目的は問いません。

料金／通院便　片道500円　町内便　片道100円

※通院目的の利用に限り、1ヶ月の支払料金が1名につき3,000円を超えると、同月中は無料となります。

【事業費　10,600千円（地方債10,600千円）】

道路橋梁維持事業（建設課）

○町道舗装等改修工事

①町道弁景川右岸線舗装修繕工事

町道関内蟠渓線交点から道道洞爺湖登別線交点の区間において、平成26年度から舗装改修計画に基づき実施しております。この町道は、道道洞爺湖登別線の迂回路として活用されることから、路面性状の悪い箇所から優先的に実施することとしております。平成27年度は、延長150m程度の舗装改修を実施する予定です。

【事業費　2,000千円（一般財源2,000千円）】

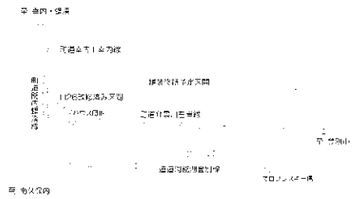

町道弁景川右岸線舗装修繕工事

②町道駒別線舗装修繕工事

町道駒別線は、以前から凍害等により舗装の沈下や隆起している箇所が多く見られ、通行に支障をきたしていることから平成26年度から舗装修繕を実施しております。

平成27年度も継続して、通行に支障となる箇所を優先的に舗装修繕を実施する予定です。

【事業費　1,000千円（一般財源1,000千円）】

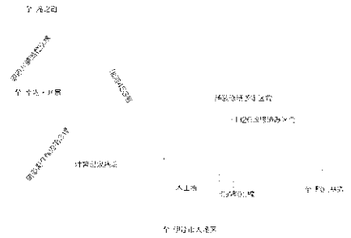

町道駒別線舗装修繕工事

○町道側溝等改修工事

町道不動線側溝改修工事

壮瞥川沿いの町道不動線において、道路側溝が老朽化により雨水等を呑み込むことができないことから平成26年度より順次改修を実施しております。平成27年度も予算の範囲内で側溝改修を実施する予定です。

町道不動線側溝改修工事

道路新設改良事業（建設課）

①町道菅原線道路改良事業

平成26年度に国の交付金事業が採択され、道道洞爺公園洞爺線交点から町道仲洞爺公営住宅線交点までの区間にて事業を実施しております。平成26年度は、調査設計及び一部用地買収を実施しており、平成27年度は用地買収及び工事を予定しております。工事概要として、既設町道は幅員が狭く大型車との対面交通に支障をきたしていることから道路幅員の拡幅と歩行者の安全確保のため路肩部分（白線の外側）を規程の約2倍として実施します。工事は、平成27年から28年までの2カ年を予定しております。事業費については、交付金配分額が要望額より減額となっており、事業は交付金配分額の範囲内で実施する予定であります。

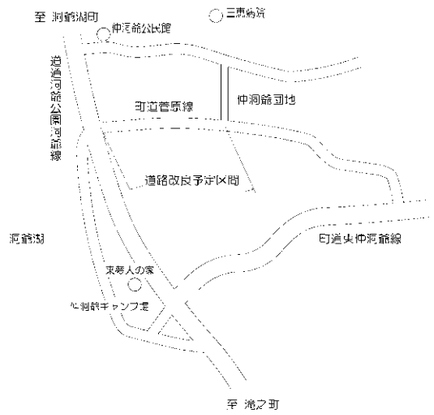

町道菅原線道路改良事業

【事業費　60,700千円（国庫支出金35,000千円　地方債18,900千円　一般財源6,700千円）】

②町道橋梁補修事業

平成26年度から国の交付金事業の採択を受け、壮瞥町橋梁長寿命化計画に基づき老朽化した橋梁を計画的に補修工事を実施しております。平成26年度は、2橋の詳細設計と1橋の補修工事を実施しました。平成27年度は、3橋の詳細設計と町道滝之町下立香線の建部橋の補修工事を予定しております。

事業費については、道路改良事業と同様に交付金配分額が要望額より減額となっており、事業は交付金配分額の範囲内で実施する予定であります。

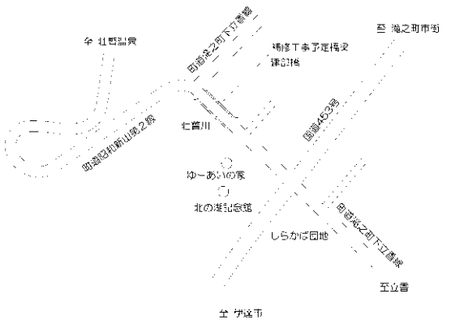

建部橋橋梁補修事業

【事業費　23,000千円（国庫支出金13,975千円　地方債7,500千円　一般財源1,525千円）】

子育て応援住宅整備事業（建設課）

平成26年度から実施している子育て応援住宅整備事業は、3棟6戸が完成し3月下旬から6世帯19人が入居されております。この事業は、定住人口減少の抑制及び地域活力を維持し将来にわたりまちを存続させていくための一つの施策であり、町外から5世帯が転入され一定の効果があったものと考えております。

平成27年度も継続して既存町有地に、1棟2戸タイプの住宅を2地区4棟8戸と通路等の外構整備を予定しています。当初計画とおり、2カ年事業で7棟14戸の住宅が完成予定であり、定住人口の増加を期待しております。

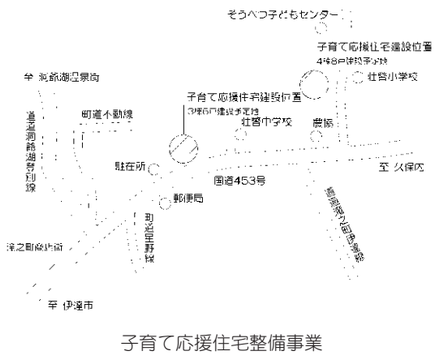

子育て応援住宅整備事業

①子育て応援住宅整備工事

整備事業は、4棟8戸の住宅建設に147,000千円を予定しており、通路や上下水道整備に18,800千円を予定し、全体の完成は平成28年度3月末の予定です。

【事業費　165,800千円（地方債121,600円　一般財源44,200千円）】

町有住宅維持管理事業（建設課）

壮瞥小学校横の町有地にて子育て応援住宅整備事業を実施しておりますが、既存施設として壮瞥小学校管理職が居住されている町有住宅があり、2棟とも昭和50年代に建設され耐用年数を超過し老朽化しておりました。子育て応援住宅整備計画に合わせ、管理職住宅の再配置を計画し実施することとなりました。

①壮瞥小学校管理職住宅整備工事

整備事業は、３ＬＤＫ2棟2戸の住宅建設に35,000千円を予定しており、完成は9月上旬その後移転して頂き、住宅除却後に引き続き子育て応援住宅を建設する予定です。

【事業費　35,000千円（地方債35,000千円）】

地熱資源開発調査事業（経済環境課）

H23.3.11以降の原発停止に起因する電力受給の逼迫により、国のエネルギー政策の下で、電源の分散化（多重性）を推進し、再生可能エネルギーの開発と、発電の事業化が図られております。地熱を利用した発電は、風力や太陽光を利用した発電と比較をして、立地は限られるものの安定した発電が可能であるため、ベースロード電源として位置付けられております。壮瞥町において蟠渓地区は過去の調査等により地熱資源の有望な地区との評価を受けており、昨年度より独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の助成による、詳細な調査を行っています。本年度は、昨年度に行った地表調査の結果より抽出をした、地下深部のターゲット（地熱貯留層）に向けて試掘を行い、地下深部の地質構造と地熱の発電ポテンシャルについて評価を行います。

【事業費　389,466千円（一般財源666千円）】

洞爺湖園地護岸補修工事（商工観光課）

事業内容：浸食が進み危険箇所が目立ってきた洞爺湖園地の湖岸を補修工事

施工カ所：レイクビューホテル前洞爺湖園地の斜路の両側約300m

施工内容：割石積立、不陸整理及び張芝、桜植え替え

【事業費　6,534千円（一般財源6,534千円）】（事業完了）

地域を支えるひとづくり

久保内小学校外壁及び屋根改修工事（生涯学習課）

久保内小学校は、平成5年に建設されてから20年以上経過し、雨漏りが発生するなど校舎・体育館の老朽化が進んでいます。また、災害時の避難所として使用されることから、安全・安心な学校として今後も使えるよう、学校施設環境改善交付金を活用して校舎及び体育館の外壁塗装、屋根の葺き替え、床の改修を行います。

【事業費　84,000千円

（国庫補助金24,641千円　起債59,200千円　一般財源159千円）】

壮瞥小学校体育館暖房改修工事（生涯学習課）

壮瞥小学校の体育館暖房機は、設置されてから30年以上経過し、老朽化が進み、また、故障時の部品交換も難しくなってきたことから、暖房機を更新するなど、体育館の暖房機能の改善が必要になっています。また、体育館は災害時の避難所として使用されることから、学校施設環境改善交付金を活用して、体育館の暖房機本体と温風ダクトを更新します。

【事業費　11,000千円
（国庫補助金2,812千円　起債8,100千円　一般財源88千円）】

中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業（生涯学習課）

フィンランド国ケミヤルヴィ市と平成5年に調印した友好都市宣言に基づき、親善大使として平成7年から壮瞥町の中学2年生を派遣しています。

この事業は、次代を担う子ども達の見聞を広げ、国際的な視野と感覚を養い、国際化の時代に対応出来る人材を育てることを目的に実施しています。派遣される中学生はホームステイでフィンランドの生活、文化を直に体験し、中学校で勉強している英語を用いてホストファミリーとコミュニケーションを図ります。

ケミヤルヴィ市での3泊4日のホームステイの他、首都ヘルシンキ市やロヴァニエミ市の視察研修も行います。

【事業費　14,338千円（国際交流基金14,338千円）】

持家・民間賃貸住宅補助事業（企画調整課）

本町への移住・定住を促進するため、持ち家建設を促進するとともに、民間賃貸住宅の建設を支援します。

○持ち家住宅取得奨励事業

対象者：町税滞納がなく、5年以上居住することを確約する方
助成内容：取得費の1/10以内
(1)新築・建替　上限70万円（町内業者施工は30万円の商品券を追加）
(2)中古購入　　上限50万円

○民間賃貸住宅建設助成事業

対象者：町税滞納がない住宅建設者
助成内容：建設費の1/10以内、1戸あたり上限70万円（町内業者施工は30万円追加交付）
【事業費　4,001千円（国交付金3,000千円　一般財源1,001千円）】

地域おこし協力隊（企画調整課）

人口減少、高齢化等の進行が著しい本町において、地域外（生活拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有し、本町に住民票を異動することができる者）の人材を積極的に本町に招致し、定住、定着及び地域の活性化を促進することを目的とし、地域おこし活動に従事する制度です。隊員の主な活動としては、地域資源（観光・特産品）・地場産業の振興、地域情報の発信、本町の新たな魅力の掘り起こしや道の駅の情報発信機能向上の提案・実践、イベントの企画立案・運営、農業・観光業者・関係団体と連携した活動などです。任期は、任用された年度の3月31日までの1年以内ですが、再任を妨げないものとして、最長3年以内です。

【事業費　2,630千円（一般財源2,630千円）】

地方版総合戦略策定事業（企画調整課）

現在国では、地方の人口減少を抑制し、活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「地方創生」の取り組みを推進するとともに、地方自治体にも、将来像や具体的な施策、目標数値等を盛り込んだ「地方版総合戦略」の策定を求めています。壮瞥町においても、人口減少に歯止めをかけるとともに、活気のある地域づくりに積極的に取り組むこととし、公募委員を含めた各方面の参画を得て、「壮瞥町総合戦略推進会議」を6月4日に組織、10月末を予定している戦略の策定に向け、検討を進めています。

【事業費　492千円（一般財源492千円）】

住宅リフォーム助成事業（商工観光課）

○住宅等リフォーム支援事業補助金

内　容：住宅の修繕及び工事費用に応じて助成（商工会商品券にて支給）
対象者：町内に住所がある方でご自身が所有する住宅のリフォーム工事をされ、工事後3年以上居住される方
補助額：20万円以上30万円未満…4万円分
30万円以上40万円未満…6万円分
40万円以上50万円未満…8万円分
50万円以上の方…一律10万円分
※申込・問い合わせ先は壮瞥町商工会（☎66-2151）
【事業費　2,100千円（国交付金1,100千円　一般財源1,000千円）】

その他

国が実施する道路整備事業（建設課）

○国道453号蟠渓国道整備事業

平成27年度事業は、主に大滝区北湯沢から蟠渓市街地までの区間にて予算配分がされており、当初の予定とおり平成28年3月には完成し供用開始されると伺っております。また、蟠渓市街地については、昨年度に引き続き調査業務等が進められる予定です。蟠渓市街地から上久保内の区間では、昨年と同様に調査設計が計画されており、一部の区間にて道路線形改良工事が実施される予定です。

今年度に北湯沢と蟠渓市街地の区間が供用されることから、大雨時の規制区間が回避されることとなり、残りは上久保内の規制区間回避と市街地区間の整備を残すだけとなり早期に完成して頂くよう要望していきます。

北海道が実施する道路整備事業（建設課）

○道道洞爺湖登別線道路整備事業（サンパレス工区）

平成27年度は、昨年度と同様に大型物件等の用地及び調査等を計画しております。工事時期については、用地補償等の目処がついた段階で開始する予定です。

○道道洞爺公園洞爺線道路整備事業（東湖畔と滝之町を結ぶ区間）

平成27年度は、用地補償等と一部道路改良を計画しているとのことです。

○道道滝之町伊達線（壮瞥町立香と伊達市志門気を結ぶ区間）

平成27年度は、用地補償等と昨年と同様に排水工事を計画しているとのことです。

幸内・上久保内地すべり対応について（建設課）

○幸内地区

幸内1、幸内2の2箇所で地すべりの事象が観測されております。幸内1地区では、昭和60年代から農地保全のため地すべり防止区域に指定され対策工を実施しており、平成26年度には長流川にて対策工も実施され、鎮静化している状況であります。現在も北海道及び壮瞥町にて地すべりに対する継続観測を行い監視しております。

幸内2地区は、平成25年1月に地すべりの事象が観測されて以来、町道の一部通行止また幸内2と蟠渓地区を結ぶ区間を片側交互通行を実施しておりました。冬期から現在まで通行規制を実施し、地すべりの状況監視をしておりますが3月上旬の大雨後に変位が大きくなっており、安全が確保できる状況となれば片側交互通行を再開したいと考えております。また、本地区の抜本的な対策でありますが北海道が地すべり防止区域指定に向け国に申請中であり、北海道では平行して調査等を実施している状況であります。今後とも、関係機関と連携を図り事業推進をしていくよう検討して参ります。

○上久保内地区

上久保内1、上久保内2の2箇所で地すべりの事象が観測されております。上久保内1地区は、地すべり防止区域指定後、平成25年度にて対策工がほぼ完了し落ち着いている状況です。しかし、その後も継続的に観測業務を実施し監視体制を図り安全確保に努めている状況です。

上久保内2地区では、農地にて隆起が観測され地すべりによるものと判断しておりますが、幸内2地区との関連性も含め検討しており、継続的に監視している状況であります。上久保内1、2地区においても幸内地区と同様に関係機関と連携を図り安全確保に努めていきたいと考えております。

幸内・上久保内地区の地すべり事象は、長流川を挟み広範囲となっております。今後とも、国・北海道と連携を図り少しでも早い時期に収束するよう検討し、道路・農地等の安全確保に努めて参りたいと考えております。